

さいたま市告示第1334-2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和2年8月3日さいたま市告示第1170号、令和2年8月17日さいたま市告示第1243号、令和2年8月24日さいたま市告示第1271号、第1273号、1274号、1275号及び令和2年8月31日さいたま市告示第1305号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止としたので、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第14条第2項の規定により公示する。

また、中止に伴い地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和2年8月17日さいたま市告示第1243号、令和2年8月24日さいたま市告示第1274号及び第1275号を次のとおり変更する。

令和2年9月7日

さいたま市長 清水 勇 人

1 中止とした一般競争入札

- (1) ア 契約整理番号 02-4387-30
イ 工事名 東岩槻第1排水区下水道工事（北建-R2-2010）
ウ 工事場所 さいたま市岩槻区上里1丁目地内外
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (2) ア 契約整理番号 02-4384-15
イ 工事名 芝川第5処理分区下水道工事（北再-R2-4001）
ウ 工事場所 さいたま市北区吉野町1丁目地内外
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (3) ア 契約整理番号 02-4384-13
イ 工事名 南部処理区下水道工事（北再-R2-3002）
ウ 工事場所 さいたま市大宮区天沼町2丁目地内外
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (4) ア 契約整理番号 02-4356-85
イ 工事名 電線共同溝整備工事（一般県道鴻巣桶川さいたま線・宮町工区）
ウ 工事場所 さいたま市大宮区宮町4丁目地内
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (5) ア 契約整理番号 02-4456-35
イ 工事名 車両防護柵設置工事（一般県道さいたま鳩ヶ谷線）
ウ 工事場所 さいたま市緑区大字南部領辻地内外
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。

- (6) ア 契約整理番号 02-5363-6
イ 工事名 浦和高等学校校庭改修工事
ウ 工事場所 さいたま市浦和区元町1丁目地内
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (7) ア 契約整理番号 02-4356-84
イ 工事名 歩道整備工事（一般県道蒲生岩槻線・釣上新田工区）
ウ 工事場所 さいたま市岩槻区大字釣上新田地内外
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (8) ア 契約整理番号 02-4384-16
イ 工事名 芝川第10-3処理分区外下水道工事（北再-R2-408）
ウ 工事場所 さいたま市大宮区仲町2丁目地内外
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (9) ア 契約整理番号 02-4384-17
イ 工事名 南部処理区外下水道工事（北再-R2-401）
ウ 工事場所 さいたま市大宮区天沼町1丁目地内外
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (10) ア 契約整理番号 02-4356-87
イ 工事名 歩道整備工事（主要地方道さいたま幸手線外1路線）
ウ 工事場所 さいたま市岩槻区大字鹿室地内
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (11) ア 契約整理番号 02-4365-75
イ 工事名 スマイルロード整備工事（R2市道イワ101号線）
ウ 工事場所 さいたま市岩槻区大字小溝地内
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (12) ア 契約整理番号 02-4487-17
イ 工事名 大谷口排水区下水道工事（南建-R2-2004）
ウ 工事場所 さいたま市南区大字大谷口地内
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (13) ア 契約整理番号 02-4384-18
イ 工事名 中島雨水幹線護床工事（北再-R2-3001）
ウ 工事場所 さいたま市北区本郷町地内
エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。

- (14) ア 契約整理番号 02-4384-20
 イ 工事名 鴨川第20処理分区外下水道工事（北再-R2-406）
 ウ 工事場所 さいたま市北区東大成町2丁目地内外
 エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (15) ア 契約整理番号 02-4365-76
 イ 工事名 スマイルロード整備工事（R2市道2042号線外）
 ウ 工事場所 さいたま市岩槻区大字馬込地内
 エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (16) ア 契約整理番号 02-4456-34
 イ 工事名 暮らしの道路整備工事（市道N546号線外2路線）
 ウ 工事場所 さいたま市緑区大字大崎地内
 エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (17) ア 契約整理番号 02-4356-86
 イ 工事名 電線共同溝整備工事（市道22574号線・R2）
 ウ 工事場所 さいたま市大宮区北袋町1丁目地内
 エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。
- (18) ア 契約整理番号 02-3283-8
 イ 工事名 東浦和第二土地区画整理事業 道路整備工事（区6-1号線外5路線）
 ウ 工事場所 さいたま市緑区大字中尾地内外
 エ 中止理由 設計図書の見直しの必要が生じたため。

2 変更する一般競争入札及び変更箇所

(1) さいたま市告示第1243号

ア 対象工事1

- (ア) 契約整理番号 02-4384-14
 (イ) 工事名 芝川第8処理分区下水道工事（北再-R2-3006）
 (ウ) 工事場所 さいたま市大宮区高鼻町4丁目地内
 (エ) 変更内容

a 変更前

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、「さいたま市週休2日ステップアップ試行工事（R2）」の対象案件である。 ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事ア又はイの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。
-----	--

b 変更後

その他	本工事は、「さいたま市週休2日ステップアップ試行工事（R2）」の対象案件
-----	--------------------------------------

	である。
--	------

イ 別表の変更内容

(ア)変更前

対象工事	ア 芝川第5処理分区下水道工事（北再－R2－4001） イ 南部処理区下水道工事（北再－R2－3002） ウ 芝川第8処理分区下水道工事（北再－R2－3006）
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とする。 ・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

(イ)変更後

別表削除

(2) さいたま市告示第1274号

ア 対象工事1

(ア) 契約整理番号 02－4387－34

(イ) 工事名 岩槻第3処理分区下水道工事（北建－R2－1024）

(ウ) 工事場所 さいたま市岩槻区城南3丁目地内外

(エ) 変更内容

a 変更前

その他	・本工事は、「さいたま市週休2日ステップアップ試行工事（R2）」の対象案件である。 ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事アの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。
-----	---

b 変更後

その他	・本工事は、「さいたま市週休2日ステップアップ試行工事（R2）」の対象案件である。 ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。
-----	---

イ 対象工事2

(ア) 契約整理番号 02－4387－40

(イ) 工事名 鴨川第14処理分区下水道工事（北建－R2－1005）

(ウ) 工事場所 さいたま市西区大字指扇地内

(エ) 変更内容

a 変更前

その他	・本工事は、「さいたま市週休2日ステップアップ試行工事（R2）」の対象案件である。 ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。 ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事ア又はイの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。
-----	---

b 変更後

その他	・本工事は、「さいたま市週休2日ステップアップ試行工事（R2）」の対象案件である。 ・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。 ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施するため、別表に掲げる対象工事アの落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。
-----	--

ウ 別表の変更内容

(ア) 変更前

対象工事	ア 鴨川第20処理分区外下水道工事（北再-R2-406） イ 岩槻第3処理分区下水道工事（北建-R2-1024） ウ 鴨川第14処理分区下水道工事（北建-R2-1005） エ スマイルロード整備工事（R2市道2042号線外）
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ、ウ及びエの入札は無効とする。 ・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウ及びエの入札は無効とする。 ・対象工事ウの落札候補者が行った対象工事エの入札は無効とする。

(イ) 変更後

対象工事	ア 岩槻第3処理分区下水道工事（北建-R2-1024） イ 鴨川第14処理分区下水道工事（北建-R2-1005）
概要	対象工事アの落札候補者が行った対象工事イの入札は無効とする。

(3) さいたま市告示第1275号

ア 別表の変更内容

(ア) 変更前

対象工事	ア 南部第10処理分区下水道工事（南再-R2-407） イ 芝川左岸第4排水区下水道工事（南建-R2-2007） ウ 暮らしの道路整備工事（市道N546号線外2路線）
概要	・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とする。 ・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。

(イ) 変更後

対象工事	ア 南部第10処理分区下水道工事（南再-R2-407） イ 芝川左岸第4排水区下水道工事（南建-R2-2007）
概要	対象工事アの落札候補者が行った対象工事イの入札は無効とする。